

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	選挙啓発事業
-------	--------

所管	部 選挙管理委員会事務局				
実施期間	平成	17	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般	02 総務費	04 選挙費	02 選挙啓発費	1001 選挙啓発事業
対象者	市民			対象者数など	34,113人(令和2年3月31日現在日本人口)
根拠法令等	公職選挙法第6条第1項				
HPアドレス					
実施目的	市民の政治意識の向上を図るとともに、明るい選挙の実現を目指す。				
事務事業の概要	<p>「庄原市明るい選挙推進協議会」と連携した常時啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るい選挙推進協議会会員(明推協会員)を対象とした研修会の実施、選挙啓発紙の配布 ・学校等への出前講座の実施、選挙資材(投票箱、記載台)の貸出 ・成人者、年齢到達による新有権者への選挙啓発紙の配布 ・県明推協、明るい選挙推進協会主催の選挙啓発研修会への参加 ・選挙啓発ポスターコンクールへの応募呼びかけ <p>※選挙時の臨時啓発については、各選挙予算へ計上</p>				
年度別実績概要	平成29年度	■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■成人式啓発紙配布 209人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 303人			
	平成30年度	■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■出前講座 4回 ■成人式啓発紙配布 215人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 302人 ■研修会の参加 1回 ■選挙啓発ポスターコンクール応募 48点			
	令和元年度	■研修会開催 1回 ■明推協会員への啓発紙配布 6冊 ■出前講座 3回 ■成人式啓発紙配布 213人 ■新有権者への選挙啓発紙配布数 268人 ■研修会の参加 3回			

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H29	H30	R1	計
	事業費	旅費	費用弁償・普通旅費	36	35	53
需用費		消耗品費・食糧費・印刷製本費	84	81	64	229
役務費		郵送料	26	35	29	90
		計	146	151	146	443
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		146	151	146	443

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
	実績 (アウトプット)	1 研修会開催回数	回		1	1	1
2 出前講座実施数		回		0	4	3	7
3							0
成果 (アウトカム)	1 研修会参加者数	人		21	29	33	83
	2 出前講座参加者数	人		0	653	660	1,313
	3						0
備考							

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	選挙啓発事業
-------	--------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B	B	B+	0.2	0.3
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				2	2
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				2	5
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				1	0
認知度	B	B-	B	△ 0.2	0.0
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0	0
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				4	7
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				1	0
有効性	B	B-	B-	△ 0.2	△ 0.1
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				0	0
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				4	6
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				1	1
受益者満足度	B	B-	B	△ 0.2	0.0
※受益者: 市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				1	0
B どちらともいえない。				2	7
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				2	0
市民(納税者)納得度	A	-	A	-	0.7
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				0	5
B どちらともいえない。				0	2
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
代替性	A	A	A	0.6	1.0
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				4	7
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				0	0
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				1	0
まちづくり基本条例適合性	B	B-	B+	△ 0.2	0.3
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				0	2
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				4	5
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				1	0

所管課評価	現行どおり
-------	-------

視点	選挙啓発事業について、その効果を数値化することは難しいが、各選挙の投票率が最終アウトカム指標としての評価の視点と考える。 自ら考え、行動していく主権者が求められる中、投票することは、考える機会、公的なものへの関心を持つ機会であり、投票参加を働きかける選挙啓発事業を現行どおり実施することについて意見を求めます。
課題	現在、主にこれからの時代を担う若年層の政治意識向上のための各種取り組みを進めているが、十分な啓発活動になっていない。 今後は、明推協会と協働し、若者層だけでなく幅広い層に対して政治意識向上を含めた選挙啓発を行っていく必要がある。

事務事業名 選挙啓発事業

**市民意見
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

※全意見は、ホームページに掲載しています。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数
	2	2	0	1	0	5
主な意見	<p>【現行どおり】 ・地道に継続して取り組む事業と考えます。選挙年齢の引き下げなどの動きの中で、国全体として若者層への啓発をより充実した取り組みが必要と考えます。</p> <p>【拡充】 ・投票の啓発はするべきと思いますが、河井元法相の買収事件などを見ると、最終的に政治不信を招き、市民が投票したい立候補者がいないという現実になるのではないのでしょうか。 ・日頃から国政などのニュースをみると政治家の無責任さや保身、政治資金を援助してくれる会社、後援者達への便宜のために行政を利用するといった、自覚のなさに辟易してしまいます。投票の啓発もいいですが、いまさらながら、まずは現職の政治家や立候補への教育をしっかりすべきかと思えます。また、投票の啓発だけでなく、納税や社会保険制度、年金制度など、社会人になった場合、どのような社会の仕組みで自分たちは生きていかなければならないのかといった、制度的な仕組みについて行政の関係部署で連携をとって、リレー方式でも良いので中学校や高等学校での出前講座などを積極的に行って欲しいです。そういった知識がないまま、学校卒業後に単身都会に出て、滞納や無保険でトラブルや犯罪に巻き込まれるなど、自身の人生で後悔をすることがないように、しっかりとした教育が必要かと思えます。</p>					

事務事業名 選挙啓発事業

行政評価
委員会評価

拡充

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括
意見

選挙は、自らの意思を政治に反映させることのできる重要な機会であり、その啓発活動は行政の重要な責務である。生活や社会をよくするためには、選挙権年齢にかかわらず市民全体で政治への関心を高めることが必要であり、引き続き、小中学生や投票率の低い若者への啓発活動を実施すると共に、選挙・政治倫理を改めて学ぶ機会として、大人への啓発活動も拡充するよう検討されたい。



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
	3	4			

【現行どおり】

- ①選挙啓発事業については効果の検証が難しいが、民主主義の原点である選挙の啓発は重要な行政の責務と思う。
- ③全国的に政治・行政への関心が低下している社会状況の中で選挙に関心がなく結果的に投票率の低下に繋がっており、国民の選挙への参加意識が薄れているのが現状です。しかしながら啓発的な活動は地道に行っていかなければならない問題と考える。予算を増額しても効果のほどは顕著に表れるものではなく啓発事業をこまめに地道に行うしかないかな？と感じます。
- ⑤政治に関心を持ち、自らの意思を投票行動で表現することは、国民の責務と思います。そのことを、広く多くの人たちに周知・啓発していくことは、地道な取り組みであると同時に大切な事業だと思えます。
 - (1)投票行為のみの周知⇒広報車等による投票日の連呼、ティッシュ等配布
 - (2)投票の方法の周知⇒模擬授業の開催により、初めて投票する方の不安感の解消
 - (3)政治と選挙とのかわりについての学習⇒学校現場や講演会等での啓発
 この3項目を明推協の協力を得ながら取り組んでいくことが大切だと思えます。もちろん、選挙違反などは論外です。

【拡充】

- ②選挙啓発事業の成果・効果は投票率で見ることができる。投票率については以前ほどの選挙においても高率であったが、近年は身近な市議選や市長選挙においても資料によると76%台と低率となっている。そうした中で、昨年の参議院選挙については56%台とこれまでで最も低くなっている。その要因の一つに平成28年に適用された18歳での選挙年齢の改正があり、資料においても18歳及び19歳の投票率は低投票率を下げている。これらの投票率を上げていく必要性から小学生や中学生の年代から選挙への関心を高める啓発活動を行い、選挙への興味や政治への関心を高めていくため本事業をより活用することが必要と思える。
- ④直近の投票状況を確認したところ、全体では全国の投票率を上回っているが、18歳と19歳の投票率は全国を下回っている。市民全体へさらなる啓発活動を実施して政治に対しての関心を高めて頂きたい。人口が減少する中で、1票に対する重みは高くなっている。拡充して実施していただきたい事業と感じる。
- ⑥若者が選挙に行かないのは、啓発事業が不十分だからではなく、「どうせ自分が一票を入れても、政治は変わらない」「自分の一票を託したい人がいない(分からない)」と感じ、政治に興味や希望を持っていない人が多いからではないでしょうか。先般、広島県内の多数の政治家が絡んで起こった大規模な贈収賄事件を見ても、報道されるのは、このように明らかな汚職にもかかわらず、今なお逃げようとする政治家の姿。形骸化したスローガンとして「明るい選挙」「きれいな選挙」を叫んでも、虚しいだけではないでしょうか。民主主義とは何なのか、選挙に行くことは、「義務」ではなく「権利」である。このような基本的なことが分かっていない大人が多すぎると思えます。「投票率を上げること」が目的ではなく(これは「結果」であるべき)、「なぜ、選挙に行かなくてはならないのか分かった」という声を増やすための、選挙啓発事業を望みます。まずは、「大人の政治意識向上のための、講座や配布物」等で、大人の意識を向上させること。「どうせ誰がやってもおんなじよ」という大人の意識が変わらないと、子どもたちの意識は変わらないと思えます。そして、次の段階として、「市長・議員など、身近な政治家のマニフェストの評価をする企画」「模擬市議会の開催」などを、高校生・大学生たちと一緒に実施してはどうでしょうか。
- ⑦18歳を迎えた方への選挙人名簿登録への案内はこれからも続けてほしい。通知が来ることで、本人の選挙への関心が芽生え、家族での話し合いにつながった。中学校や小学校への選挙道具の貸し出しや出前講座への案内もこれまで通り呼び掛けてほしい。子育てや介護などで選挙に行きたくても行けない人もいるのではないかな。選挙に行かなかった理由の調査を年代や生活環境別に行い、解消できるものをあぶりだすことが必要と思われる。

各委員の意見

今後の事業
実施の方向性

拡充

詳細 令和3年度は、庄原市長選挙及び庄原市議会議員一般選挙をはじめ多くの選挙が執行予定であることから、選挙時には投票の呼びかけや、平常時にはこれまでと同様に、児童・生徒への啓発活動に加え、新たに女性会や老人会等各種団体に対する選挙・政治論理を学ぶ啓発活動を行なっていく。

備考 予算額 令和3年度:150千円
令和2年度:167千円